

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【会社名】	SAAFホールディングス株式会社
【英訳名】	SAAF Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 左奈田 直幸
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6770-9970 （代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営管理本部長 宗宮 伸英
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6770-9970 （代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営管理本部長 宗宮 伸英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年9月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、事業ポートフォリオの再編の一環として孫会社等を当社の直下となるように資本系列の整理を進めております。当社は、2025年9月30日開催の取締役会において、連結子会社の株式会社サムシング（以下「サムシング」といいます。）保有のSOMETHING VIETNAM CO.,LTD.（以下「SV」といいます。）の全株式を取得し当社の完全子会社化とすること、およびサムシング保有のSVへの貸付債権(400百万円)を当社へ譲渡する決議（以下「本決議」といいます。）をいたしました。

当社は本決議に伴い、SVの業績および将来の回収可能性を検討した結果、2026年3月期第2四半期の個別決算において、同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期第2四半期の個別決算において、貸倒引当金繰入額400百万円を特別損失に計上いたします。

なお、当社の個別決算で計上される上記特別損失は、当社グループ間の取引であり連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上